

町営住宅入居者を募集します

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。
【場所・戸数】久保371番地3 富士浦団地 1戸
【構造】木造平屋 (2DK)
【家賃】所得に応じて 月額 11,200～16,700円
【入居者資格】税金の滞納がなく、御宿町に在住または在勤であり、現在住居に困窮している方で、同居家族の状況や所得の状況等について基準を満たす方。(詳細はHPをご確認ください。)
※申込みされた方の困窮度により選考します。
また、町内在住の方を優先し選考します。
入居時期は、12月中旬を予定しています。
【申込期間】11月25日(月)まで ※土日を除く、締切日必着
【申込方法】申込書に必要事項を記入の上、郵送または建設水道課(役場3階④窓口)へご提出ください。申込書は町ホームページまたは建設水道課窓口で入手できます。
【申込・問合せ】建設水道課 TEL 68-6693



▲HP

太巻き寿司づくり教室参加者募集

町公民館では次のとおり体験教室を開催します。この機会に郷土料理のつくり方を学んでみませんか。参加をお待ちしています。
【日時】12月6日(金) 10:00～13:00(予定)
【場所】御宿町公民館
【内容】花柄などの「太巻き寿司」づくり体験と試食
【参加費】1,000円
【定員】20名(申込先着順)
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物
【講師】御宿町食生活改善会
【申込方法】11月26日(火)までに、電話にて住所、氏名、連絡先、食物アレルギーの有無を公民館へお知らせください。
【その他】教室参加中のケガや事故については、参加者個人が加入している保険対応となります。
【申込・問合せ】御宿町公民館 TEL 68-2947

合併処理浄化槽設置補助金 申請はお早めに

生活雑排水の河川や海への流入を防ぐため、町では、自らが居住する建物について単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置される方に対して補助を行っています。実績報告の期限等があることから、交付を希望されている方はお早めにご申請ください。(概ね着工10日前、かつ12月中旬までに申請してください。12月中旬以降に申請を予定される方は全町公園課へご相談ください。)
※交付決定前に着工された施設は補助対象外となります。
【申請・問合せ】全町公園課 TEL 68-6694

おんじゆく お知らせ版

発行日 令和6年11月10日 No. 900

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512
<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※1を用いた試験であり、御宿町以外の地域でも様々な手段を用いた情報伝達試験が行われます。

【実施日時】11月20日(水)11:00

【内容】

伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内31か所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】・上りチャイム音 ・「これは、Jアラートのテストです」×3 ・「こちらは、ぼうさいおんじゆくです。」 ・下りチャイム音
メール、アプリなど※2	事前に登録された端末に以下のとおり通知します。 【通報内容】これは、Jアラートのテストです。 対象地域:全土区域

※1 全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

※2 この試験ではエリアメールの送信は行いません。

【問合せ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

農地の貸借方法が変わります

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降は、原則として農地中間管理機構を経由した農地の貸借方法となります。

なお、従来の農地法第3条による農地の賃貸借はできますが、市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

【問合せ】

農地の貸借に関すること

御宿町農業委員会(役場産業観光課内) TEL 68-2513

制度に関すること

(公社)千葉県園芸協会農地部 TEL 043-223-3011

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

歯周病検診 受診期間は11月30日まで

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するため、歯周病検診を実施しています。実施期間は11月30日(土)までです。早めに受診しましょう。

【対象者】受診の前年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方(ただし、歯周病の治療中または歯が1本もない方を除く。)

※対象の方には5月末に個別に通知しています。なお、該当される方で5月末以降に転入された方や再発行を希望される方はご連絡ください。

【実施期限】11月30日(土)

※実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となりますのでご注意ください。

【利用回数】実施期間中1回

【自己負担額】20歳～60歳の方 500円

70歳・対象者で生活保護の方 無料

※基本的に検診当日は治療を行いませんが、治療等が必要となった場合は別途料金がかかります。

【実施場所】夷隅郡市内 協力歯科医院 ※要事前予約

【持ち物】通知文、健康保険証、自己負担額

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

令和6年度栄養教室 受講生を募集します

食生活改善サポーター養成事業として、「栄養教室」を開催します。地域の健康づくりに必要なことを学習するとともに、受講を通してご自身やご家族の毎日の食生活を振り返ってみませんか。

【日程】全5回 ※4回以上出席した方には修了証書を交付。

令和7年1月17日(金)9:30～12:00

1月31日(金)9:30～13:00

2月14日(金)9:30～13:00

2月28日(金)9:30～13:00

3月14日(金)9:30～13:30

【場所】御宿町保健センター 【内容】講義・調理実習

【対象】御宿町に住所を有し、栄養教室修了後、食生活改善サポーターとして活動できる方

【参加費】2,000円(食材料費・保険料)

【定員】10名(申込先着順)

【申込方法】12月20日(金)までに保健福祉課福祉介護班へお電話ください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

巡回型元気いきいき教室を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日 時	場 所
11月25日(月)	浜青年館
12月3日(火)	新町会館
12月6日(金)	岩和田青年館

・他の地区につきましては、実施日が近くなりましたらお知らせします。

・申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

・お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・動きやすい服装でお越しください。

【内 容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング等

【注意事項】

・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

・複数の方が参加されますので、マスク着用のご協力をお願いします。

・風邪症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

特急の指定券などがスマホで買える

えきねっと相談会を開催します

JRでは、スマホで特急指定席などが買える「えきねっと」の無料相談会を開催します。「えきねっと」からチケットを購入すると、座席を自由に選べ、通常より安く購入することができます。

この機会に利用を始めてみませんか。

【日時】11月28日(木) 10:00~12:00

【場所】御宿町公民館 視聴覚室

【内容】えきねっとの登録方法、操作方法等

【持ち物】自身のスマートフォン(登録にクレジットカードが必要な場合がありますので併せてお持ちください。)

【参加費】無料 【定員】10名(申込先着順)

【申込方法】役場企画財政課へお電話ください。

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

「心配ごと相談所」を開設しています

開催日	場所	相談内容
12月2日(月)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
12月23日(月)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

・相談時間は9:00~12:00です。 ※受付は11:30まで
・来所前に検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。
・相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

ボランティア研修会を開催します

町社会福祉協議会では、現在ボランティア活動をしている方及びボランティア活動に興味がある方を対象とした研修会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】11月21日(木) 13:30~16:00

【場所】御宿町地域福祉センター

【内容】被災時の住民支援とボランティア活動
(災害時ボランティア活動の基礎的情報)

【対象者】御宿町でボランティア活動をされている方、ボランティア活動に興味がある方

【参加費】無料 【定員】30名(申込先着順)

【申込方法】11月18日(月)までに、町社会福祉協議会へお電話ください。

【申込・問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間 「千葉県民のつどい」を開催します

犯罪被害にあわれた方やその家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。

【日時】12月1日(日) 13:00~(受付12:00~)

【場所】千葉市生涯学習センターホール

【内容】犯罪被害等支援に係る講演、パネルディスカッション、犯罪被害者支援音楽会

【定員】250名(事前申込者優先、当日入場可)

【申込方法】11月27日(水)までに(公社)千葉犯罪被害者支援センターへ電話、FAX、郵送、Eメール、(公社)千葉犯罪被害者支援センターホームページ上の申込フォームのいずれかの方法にてお申し込みください。 ※参加者の氏名、住所、電話番号をお伝えください。郵送の場合は当日消印有効

【申込・問合せ】〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16

大樹生命千葉中央ビル7階

(公社)千葉犯罪被害者支援センター

TEL 043-225-5451 FAX 043-225-5453

Eメール info@chibacvs.gr.jp

11月は動物による危害防止対策強化月間です

子どもが犬にかまれて怪我をする事故を防ぐため、お子さんと一緒に次のことに注意をしましょう。

また、千葉県では、動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気をつけてほしいことなどについて、15のテーマ別に動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。

○知らない犬には近づかない・手を出さない

○知っている犬であっても注意する

近づく場合は飼い主の了解を取り、犬が落ち着いていることを確認してからにしましょう。

○エサを食べている時・おもちゃで遊んでいる時はさわらない

○放れている犬を見ても走らない・大声を出さない

逃げると追いかけてくることがあります。犬と目を合わさず、静かに離れましょう。また、飼い主不明の犬が放れている場合は、最寄りの保健所、動物愛護センターに通報してください。

【問合せ】夷隅保健所(夷隅健康福祉センター) TEL 73-0145
千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711



▲動物愛護センター
公式 YouTube

クリスマスイブにサンタがやってくる！ サンタクロース訪問事業のご案内

町社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動の一環として子育て世代を中心としたボランティアグループ「かぐや de アミーゴ」によるサンタクロース訪問事業を実施します。

サンタクロースの訪問を希望される方は、プレゼントをご用意の上、お申し込みください。

【対象】御宿町在住の乳幼児~小学生がいるご家庭

【申込方法】12月16日(月)までに①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

※状況により受付を早く締め切る場合があります。

①Google フォームからの申込

②申込用紙に必要事項を記入し、町社会福祉協議会へ提出

※申込用紙は町社会福祉協議会、交流スペースかぐや等で配布しています。

【プレゼントの持込】申込完了後、12月16日(月)から12月22日(日)までの間に町社会福祉協議会へお持ちください。

※12月17日(土)を除く。9:00~17:00

※割れ物、生もの、生き物は受付できません。

【サンタ訪問日時】12月24日(火) 17:00~20:00

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725



▲Google フォーム

